

徳島県総合計画審議会計画推進評価部会 会議録

日時 平成21年8月7日(金) 15:10～17:15

会場 県庁10階 大会議室

出席者

【委員】10名中 10名出席

近藤明子委員、原田幸委員、松崎美穂子委員、森田陽子委員、藪田ひとみ委員、石田和之委員、植田美恵子委員、大南信也委員、高畑富士子委員、浜口伸一委員

【県】企画総務部長、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

会議次第

- (1) 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について
- (2) その他

【配付資料】

- | | |
|------|--|
| 資料 | 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業シート(抽出) |
| 資料 | 7月9日総合計画審議会計画推進評価部会議事録 |
| 参考資料 | 個別事務事業の評価について(改善点) |
| 参考資料 | 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標進捗状況一覧表(抽出) |

議事概要

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について
 - (2) その他

3 意見交換

(部会長)

本日の議題1「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について、前回の評価部会で、評価対象項目選定の御意見を頂いたが、その際、「米の需要拡大の取り組みを是非とも評価したい」との御意見があり、事務局からも「389地産地消協力店数」を対象としてはどうかという話があったことを踏まえ、今回の評価対象に「389地産地消協力店数」を追加することとしたい。

最初に、基本目標1「オープンとくしまの実現」関係について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

4の指標「県庁コールセンターの設置」に係る事業である「県庁コールセンター設置運営事業」は、行動計画概要版24ページの重点施策2「県民主役とくしまづくり」に位置づけている。

この事業は、県民の皆様からの電話による問い合わせや要望などを一元的に受け付け、迅速かつ適切な対応を行う総合案内窓口としてのコールセンターを設置し、運営するものである。今年度から実施する新規事業で、「21年度までに3箇所設置」という目標達成に向けて、鋭意事業を推進している。

(委員)

この事業は、事業を実施しながら構築していく、データを集めながら作っていく事業と思うが、県庁全般の仕事に関して、対応する民間オペレーターに対し、どこまでの研修ができるのか。民間企業で言うクレームセンター的な役割も担うと考えられるが、民間オペレーターがどこまで責任が取れるのか、イメージがしづらいので教えて欲しい。

(県民環境部)

コールセンターについては、本年の秋から試行、来年度本格施行ということで準備を進めている。昨年度から、各種委員会等も含め県庁全体にわたり、3,400項目のFAQ(よくあるご質問)を整理しており、たらい回しになることなく、殆ど対応できると考えている。

オペレーターは、専門オペレーターを雇うことになるが、入札によりテレコメディアに依頼することになり、研修も何ヶ月か掛けて実施し、FAQの検索などで対応していく。どうしても対応できない場合は、各所管課の方に回すが、後日、対応状況をコールセンターで蓄積するシステムとしており、県民の皆様に対応できるシステムに進化していくのではないかと考えている。

(委員)

電話に出る時に「徳島県庁です」と言うと、電話をした県民は、県庁職員が出ると思うのではないかと。

(県民環境部)

県民の方に親しまれるコールセンターを目指して、8月末まで愛称を募集しており、大阪の「ピピっとライン」のように愛称を使用すると考えている。県が委託しているオペレーターは県庁職員ではないが、県を代表して対応していただくことになる。

(部会長)

基本目標2「経済飛躍とくしまの実現」関係について、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

「漁業協同組合・商工業者連携ブランド協議会数」など2指標に係る3つの事業の評価シートを見ていただく。

92の指標「漁業協同組合・商工業者連携ブランド協議会数」に係る「踊る！とくしまブランド展開事業」、「来て見て知って徳島のさかな事業」の2事業は、行動計画概要版27ページの重点施策3「時代を先取るとくしま産業づくり」と、重点施策6「新鮮とくしまブランド戦略の展開」に位置づけている。

「踊る！とくしまブランド展開事業」は、「とくしまブランド」の農林水産物の魅力をPRし、一層の浸透を図る事業であり、この事業の一部に、漁協等が県内の商工業者と連携して行う新商品づくりを支援する事業が含まれているため、この指標の関連事業となっている。

また、「来て見て知って徳島のさかな事業」は、県産水産物の新たな販路・用途開拓や消費拡大を目指すもので、今年度の新規事業である。

次に、134の指標「公共事業での県産木材使用量」に係る事業である「先駆的木造公共施設整備事業」は、行動計画概要版27ページの重点施策7「林業飛躍プロジェクトの推進」に位置づけている。

この事業は、県産材を多く使用した木造公共施設の整備に対して助成を行い、木造施設を通じて県産材の需要拡大を図る事業である。

(部会長)

まず、「踊る！とくしまブランド展開事業」と「来て見て知って徳島のさかな事業」について意見をいただきたい。

(委員)

徳島ブランド協力店数が19年度から20年度は3倍に増えており、そこから3店舗ずつ増やすという活動指標だが、この店舗数の数え方は、例えば量販店全体で協力することになれば1つという数え方になるのか教えて欲しい。

また、「協力店数が30」という目標が、多いのか少ないのか分からないが、数だけ見た場合に多いようには感じないので教えて欲しい。

(農林水産部)

徳島ブランド協力店の数え方としては1店舗ずつということである。数や伸びが少ないのではないかということだが、これからしっかりと数を増やすような努力をしていきたいと考えている。

(委員)

具体的な協力店の名前を2～3挙げてもらえばイメージできる。

また、協力店になったらどういうメリットがあるかということを出していく必要がある。最近では、ローソンとの連携による東京虎ノ門での徳島産品販売があるが、客の数も1割増しで、売り上げが2割増えたとのことである。このように両方が“WIN-WIN”の関係を作れるようなものがなければ協力が得られにくいと思う。

(農林水産部)

ブランド協力店は「県外の店舗」であり、現在、京阪神地域で16店舗、中京地域で2店舗、京浜地域で4店舗の22店舗を登録している。また、鱧の関係の協力店であれば、別途に70店舗ほどある。

ブランド協力店は、“新鮮なっ！とくしま号”を優先するとか、徳島の新鮮な食材をできる限りスムーズに供給するという取扱いをしている。イベントでも協力店ということで店舗のPRをしている。

(委員)

徳島県のwebサイトに、協力店名を掲載することは可能か。

(農林水産部)

もちろん可能である。

(委員)

県庁のwebサイトはよく検索されるので、リンクされたり、店名が掲載されると、その店は検索上位にランクされる可能性が高いというメリットがあり、非常に良い方法だと思う。

(農林水産部)

情報ツールを使った農林水産物のPRは非常に重要であり、農林水産物のポータルサイトで生の情報をしっかりとPRできるような仕組みを構築すべく、準備をしているところである。

(部会長)

続いて、「公共事業での県産木材使用量」に関する事業についてご意見をいただきたい。

(委員)

林業関係の方々に頑張ってもらっていただき、ことあるごとに「木を使って欲しい」ということ

をPRしており、土木工事から木造の建築物、また遊具にいたるまで、最近、本当に木をよく見かけるとい状態になってきたと思う。

今日も最新の高校を見せていただいたが、腰板に少し木が使われていただけで、無機質な高校だなと感じた。もう少し木を多く使用したり、法的な問題もあるかと思うが、木造建築の方が良いのではないかと思った。

江原北小学校は全部木造だが、入った瞬間の建物としてのやわらかい感じには、木材利用は非常に効果が高いと思う。公共性の高いものに木材をもっと使っていただきたい。

また、これは「2分の1補助」という事業だが、申し込みが多いのかどうか教えて欲しい。

(農林水産部)

先駆的なモデル事業なので、予算は1千万円と限られており、地方自治体が整備する公共的な施設という限定もあるため、一定の制限が掛からざるを得ない状況がある。

しかし、国の補正を受けて42億円の基金事業ができたことにより、川上(森林整備)から川下(木材の利用拡大)まで、相当程度の補助の仕組みができた。また、従来は自治体に限られていたが、社会福祉法人など準民間的な施設も対象となるため、現在募集中だが、すでに約20億円程度の申し出があるという状況である。

川上(森林整備)から川下(木材の利用拡大)までトータルで42億円なので、ある程度整理が必要だが、木材の消費を拡大しないと川上(森林整備)にも繋がらないので、今回の基金事業をしっかりと活用して消費拡大していきたいと考えている。

(部会長)

基本目標3「環境首都とくしまの実現」関係について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

170の指標「アイドリングストップ協力店の拡大」に係る事業である「環境監視事業」は、行動計画概要版29ページの重点施策4「しっかり守る生活環境づくり」に位置づけている。

この事業は、環境汚染防止のため、環境汚染物質の測定を行い、環境基準の達成状況を常時監視する事業であり、法に基づく環境監視業務とともに、アイドリングストップ運動の啓発を実施していることから、この指標の関連事業となっている。

(委員)

平成19年度から21年度までの事業費を見ると減っているが、内容的な変化があったのか。

(県民環境部)

環境監視事業については、大気汚染防止法第22条に基づくもので、大気測定局が24局、自動車排ガス局が1局、発生源監視局等からのデータを監視している。

事業費が減っているのは、法に基づく監視は実施しているが、若干項目が減っているた

めである。例えば、二酸化硫黄について6箇所、浮遊粒子状物質についても6箇所測定項目が減っているため、事業費の減となっているが、法的には問題ない。

(委員)

「外部委託は困難」となっているが困難なのか。

(県民環境部)

酸性雨については、保健所の職員が測定をしており、その方が経費が安い。また、日本電工についても、委託するよりも経費的に少ないということである。

(委員)

環境基準達成状況がずっと100%だが、これが99%になることはあるのか。

(県民環境部)

測定局24箇所の全てで「基準値より少ない」ということで、100%になっている。

(委員)

では、基準値が1箇所ダメだったら、24箇所分の1箇所の約4.2%分の達成率が減り、95.8%になるということか。

(県民環境部)

そういうことである。

(委員)

アイドリングストップ協力店を増やすというのは、車のCO₂排出量が減り空気がきれいになるということだが、観光立県を進めて訪れる人を増やすと、殆どが車で来る。非常に両方並び難い目標で矛盾する気がするがどうか。アイドリングストップ協力店が2,000に増えても、観光の車が100万台増えるとどうなるのか。

(企画総務部)

これは、両方やっていかなければならない。環境対策も進めなければならぬし、観光入り込み客数の増加も県にとって重要課題であり、今回の高速道路料金1,000円は非常に追い風なので、観光客の増加も図らなければならない。

一方、高速道路料金が1,000円になったことで、フェリー、JR、高速バスなどが非常に傷んでいる。特にフェリーはCO₂減という意味では重要なものだが、南海フェリー、和歌山県との協力で、フェリーも1,000円としたところ、非常に乗船車数が増えており、そのようなことも勘案しながら、環境も観光も、両方やっていかなければならないと考えている。

(部会長)

基本目標4「安全・安心とくしまの実現」関係について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

251の指標「木造住宅耐震改修等への支援」に係る「木造住宅耐震化促進事業」は、行動計画概要版30ページの重点施策2「とくしま-0(ゼロ)作戦の展開」に位置づけている。

この事業は、南海地震に備えて木造住宅の耐震化を促進するため、新耐震基準を満たしていない住宅の耐震診断や耐震改修を行う場合に、市町村を通じて住宅所有者等に経費を補助する事業である。

なお、この事業は南海地震に備えて実施される他の耐震改修事業と併せまして、大規模プロジェクトに位置づけられており、総合判断のところは「各担当課の評価対象外」となっている。

296の指標「小児救急電話相談事業の実施」に係る「小児救急医療総合対策事業」は、行動計画概要版31ページの重点施策5「とくしま安心くらしづくり」に位置づけている。

この事業は、小児救急医療体制の充実を図る事業であり、この事業の一部として「徳島こども救急電話相談」を実施している。行動計画の数値目標に「平成20年度に365日実施」という目標を掲げ、達成している。

(部会長)

まず「木造住宅耐震改修等への支援」に関する事業から意見をいただきたい。

(委員)

耐震診断については、役場や県の職員がローラー作戦的に回っていると思うが、「倒壊する可能性が高い」という診断の案件が多いのに、そこで終わってしまう。行政としては、おそらくマップで、危険かどうかの記録を残すと思うが、改修して安全にするという作業が圧倒的に少ない印象があり、何とかできないものかと思う。

コストが負担で改修を止める方が多いと思うので、例えば、寝室だけでも安全にできることを提案するとか、建物の一部を絶対安全なシェルター部分にするという方法も考えているとは思いますが、改修を促進する方策について伺いたい。

(県土整備部)

耐震診断はPR効果もあり増えている状況だが、耐震改修の方は予算の実数に達しないという状況になっている。

この原因として、高齢者だからいい、とか、今住んでいる家を触られるのが好ましくない、というような意見がある。また、補助金が少ないという意見については、直接的な補助の他にも固定資産税の減税や所得税の特別控除など色々対応しているが、十分な成果があがっていない。

その対応としては、押しかけ耐震講座ということでのローラー作戦や、パネル展等での啓発も実施しているが、今後さらにPRを重ねていく必要があると思っている。

(部会長)

状況にもよると思うが、耐震工事というのはどれぐらい経費が必要なのか。

(委員)

150～200万円程度必要ではないか。

所得税の特別控除や固定資産税での配慮はあるが、金額として説明しにくいところがあるので、説明の知恵袋的なものを民間に指導すれば営業ツールになり、民間も利用した形でのPRができると思う。

(委員)

目標数値を大幅に下回る実績であれば、補助金の予算が余っているのではないかと思うが、余った予算はどうなるのか。

(財政課)

一つひとつの事業を見ると予算が余るが、年度内に様々な需要も発生する。例えば、昨年度の原油原材料の高騰や、施設の維持経費が年度当初の予算より嵩むということもある。年度予算を通じて、縮減が図られたものと思いがけない歳出増加を調整しながらやっている。

(部会長)

耐震改修が目標どおり実施された場合は、予算が足りなくなるのか。

(財政課)

目標を達成することは、県民サービスの向上という意味では良いが、諸々事務費などで調整が必要となる。また、事業に国費が別途付いたり、将来返済が必要だが地方債という形もあり、財政上の工夫を色々している状況である。

(部会長)

続いて「小児救急電話相談事業の実施」に関する事業についてはどうか。

(委員)

小児救急医療の体制が充実していることは、子どもを持つ親にとっては非常に安心できる。チラシも分かりやすいし有り難い情報である。この小児救急医療のチラシは、学校、幼稚園などに配布しているのか、保育所、幼稚園に行っていない人も入手できるのか、広報先を教えて欲しい。

また、小児の時間外患者数の実績が、目標33,000に対して減っており、逆に、相談件数が5倍に増えているということは、相談できる場所が出来たからこそ救急が少なくなったと見て安心している。

地区が南部・東部に分かれているが、例えば赤十字病院であれば24時間小児科医がい

るので徳島市の方も受診できたと思う。時間外患者数の各市町村の利用者数が分かれば教えて欲しい。

また、赤十字病院を受診した時に約3,000円の経費が必要で、全国でも何カ所か例があると聞いたが、赤十字病院だけなのかどうか教えて欲しい。

(保健福祉部)

パンフレットは約35,000部配布しており、主なものとしては、公立保育所・私立保育所、公立幼稚園・私立幼稚園に約24,000部、市町村保健センターに約8,000部、あとは県の各保健所等、こども未来課で約340部であり、必要な数量は用意できていると思う。

次に、相談件数の増加については、子ども電話相談事業は、平成19年6月から土・日、年末年始・祝日をターゲットに開始し、平成19年度の700件という実績となっているが、平成20年4月1日からは、365日、18時から23時までの設定としたため、急速に実績件数が伸びた。

平成19年度は1日あたり7.3件だが、電話相談事業が普及してきたこともあり、20年度には1日あたり11.2件、今年度は途中だが1日平均で約14件と、件数を伸ばしている。

また、相談件数と小児の時間外患者数との関係についてだが、この事業の目的は2つある。1つは開業医が閉まった後の発熱等の不安に応え、安心につながるということ、もう1つは、いわゆる「コンビニ受診」を防止するという目的がある。本県の場合、全国トップクラスの乳幼児医療制度をもっており、何かあるとまず病院に行ってしまうが、日赤は第三次救急として重い患者を診察する病院であり、そこに風邪をひいただけの方が押し寄せて来ると、真に救命救急が必要な患者さんを見落とす可能性がある。

東部では輪番制だが、日赤だけは365日の拠点病院化ができているため、南部の方だけでなく徳島市の方も日赤に行かれる場合があり、日赤の患者数が非常に多かった。

ちなみに、平成19年度は33,000人のうち19,000人が日赤であり、救急医の1日あたりの能力を超えているので、この電話相談事業や、子育てが初めての母親も安心できる内容のガイドブックを新たに作成し、コンビニ受診の防止に取り組んでおり、20年度の実績は9,000人に減っている。それが基本的に大きく減った原因である。

約3,000円の経費が必要との話だが、これは日赤だけである。真に救命救急の患者を救うため、コンビニ受診を防止しようとする、タダでなく、ある程度の負担を伴わないと減らない。病院には、いわゆる時間外の選定療養費が認められており、保険適用外なので乳児医療の対象にもならないが、コンビニ受診の防止のため、止むにやまれず3,150円で始めたものである。

ちなみに、日赤の実績は、減ったとはいえ約9,000人あるが、時間外選定療養費を徴収されたのは7,495人(約82%)である。子育てが初めての方などは不安で、万一のことを考え受診するのは分かるが、結果として約82%は時間外選定療養費の対象となるコンビニ受診であったということになる。

この電話相談事業のさらなる拡充等も考えながら、コンビニ受診を防止し、小児科医の負担を減らすことが、結果としては本県の小児救急医療体制を守ることになる。

(委員)

コンビニ受診が減ったということで、非常に大きな成果があったと思う。

(部会長)

基本目標5「“まなびや”とくしまの実現」関係について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

338の指標「オンリーワンハイスクールパワーアップ事業実施校」に係る事業である「オンリーワンハイスクールパワーアップ事業」は、行動計画概要版32ページの重点施策2「未来にはばたく力育むとくしま教育づくり」に位置づけている。

この事業は、各学校が特色ある学校づくりを進めるため、各校独自の計画を募集して指定校を選定し、活動支援を行う事業である。「21年度までに30校で実施」という数値目標を掲げており、本日の視察先である徳島科学技術高校も、今年度の指定校となっている。

389の指標「地産地消協力店数」に係る事業である「とくしまの食と農を守る地産地消推進事業」は、行動計画概要版33ページの重点施策7「食育先進県とくしまづくり」に位置づけている。

この事業は、県内消費者の徳島産に対する意識を高めるためのモデル事業を実施するなど、生産者、販売業者、消費者が協働で地産地消を推進するもので、本年度からの新規事業となっている。

(部会長)

「オンリーワンハイスクールパワーアップ事業」から意見をいただきたい。

(委員)

徳島科学技術高校で、新町川や眉山の環境調査に取り組んでおり、非常に良いプログラムだと思った。今後の方針が「平成22年度からは新たなオンリーワンハイスクール推進事業として...」ということで、「パワーアップ」が抜けているが、事業費が減るのか。良い事業なので、できるだけ多くの学校を対象に続けた方が良いと思う。

(教育委員会)

オンリーワンハイスクールは、これまで3カ年を1つの区切りとして取り組んでいるが、各学校の特色ある取り組みにより、生徒が生きいきと活動しており、一定の成果が見られたと考えている。

各学校で、文化・科学技術、あるいは地域連携ということで、学校の勉強から飛び越え、地域との関わりを強く意識するような活動の場面があったことが、3カ年を総括した成果ではないかと思う。

平成22年度からの取り組みについては、地域との関わりをもっと強く意識していくため、地域連携を共通のテーマとして、各高等学校において特色ある学校としてどのように進めるかをベースにおきながら、これから具体化を図っていければと考えている。

(委員)

事業費を減らしていくのが流行りだが、高校の数は多く、子どもの教育は非常に大切であるので、もっと配慮をしていただきたい。

(委員)

徳島科学技術高校は新しい高校だが、すべて新品というのではなく、教室の中の机は今まで使っていたものを多く使用しており、非常に感心した。

3校が1つになったということで、今後、旧校舎がどのような行方をたどるのか疑問に思った。

また、素晴らしい機械・設備が整備されているので、公開講座などオープンなものとして、生徒だけでなく地域の人が学べるようにするという考えもあると思う。

(教育委員会)

新しい校舎が出来ると旧校舎をどうするのかということがあるが、全体の耐震化、生徒の安全、あるいは新校舎全体の展開ということを考え、古くて耐震性の低いものは取り壊しなどを検討していく必要があると考えている。

旧東工業高校も、同じような観点から今後の対応が必要となる。新しい科学技術高校も、まだ実習棟の工事が残っており、そこへ運び込む工業系の機械については、東工業高校に残しているので、新しい実習棟ができれば、そこに移し、使えるものは大切に使う。

また、高校もできるだけオープンな形にして、地域に開かれたものにしていくという方向を大事にしながら、オンリーワンハイスクールの22年度からの展開に取り組んでまいりたいと考えている。

予算についても、パワーアップができるように一生懸命取り組んでまいりたい。

(委員)

農業高校では、昨年度から、農家体験を受け入れる国の事業を実施している。3年間の制度だが、地域から現場の農業の方が講師に行っている。地域連携という話も出たので、あまり経費が必要ないところで、農業高校にも支援していただきたい。

(委員)

基本目標5の「“まなびや”とくしまの実現」では、教育に関連する施策が並んでおり、この中に「とくしまの食と農を守る地産地消推進事業」があることに違和感を感じるが、何か関連があるのか。この事業は、「経済飛躍とくしま」にあっても良いと感じるし、これは農林水産業の振興策にしか見えず、「学び」との関連を感じられない。基本目標への貢献度という点で関連を感じられないので、説明を願いたい。

(事務局)

この事業は、重点施策7「食育先進県とくしまづくり」に位置付けており、食育という視点から、この「“まなびや”とくしまの実現」という基本目標に位置付けている。

(委員)

「食育」を「学び」に位置付けているということに、少しずつズレを感じる。さらに「地産地消」そして「協力店の登録件数」となってくると、少しずつのズレが、最後にはすごく違ったところにあるような印象をもってしまう。

成果指標が「協力店登録件数」となり、これが「学び」で「食育」となった時に、もし本当に「“まなびや”とくしまの実現」とか「食育」に行くのであれば、他の内容が出てくるのではないかと思う。もしくは、「協力店登録件数」というのであれば、ここ以外の施策の中にあっても良いのではないかと思う。

(事務局)

整理としては、“まなびや”ということで、教育を中心としており、この点については「食育」という形でここに整理している。

委員からのお話のとおり、地産地消協力店の募集や、地産地消の登録店ということになると、「経済飛躍」の方が向いているという感じもあるので、来年度以降、また整理をする時に、見直しも含めて検討したいと考えている。

(部会長)

続いて、「地産地消協力店数」について意見をいただきたい。

(委員)

消費が伴わなければ生産はできないので、農家が元気になるよう消費の裾野を広げるためには、食育により意識向上をしなければならない。地産地消の事業は、農家を一番応援する事業だと思う。

その中で、(成果指標の)協力店というのがよく分からない。徳島の店は、ほとんどが地場産物を使っていると思うが、わざわざ「協力店」とするのは、単にホームページに立ち上げるというだけでなく、例えば旬のものは全部置いてくれるとか、パーセントでどれぐらいとか、そういう内容があるのか疑問に思う。220軒という店舗数も、量販店からの抽出なのか、全部の店数なのか、料理店とも書いてあるが含まれているのか伺いたい。

また、地産地消月間に事業を進めるということだが、徳島県では本当に珍しくJAが米粉を使うブランドを作っているなので、様々な協力事業をこの機会にぜひ広めていただきたい。

(農林水産部)

先ほどの「ブランド協力店」は、県外で徳島の農林水産物をしっかりとアピールする協力店であり、「地産地消協力店」は、名称どおり、直売所、量販店、小売店、あるいは飲食店も含まれている。

直売所であれば、基本的には大半が県内で作られたものと考えており、飲食店であれば、積極的に県内の素材、例えば鱧や阿波尾鶏を使う飲食店も入っているので、何%以上扱えば協力店になるというのではなく、姿勢として積極的にコミットしていただき、「徳島」をしっかりとアピールしていただくという趣旨で協力店を設けている。

米粉については、まさにスタートしたばかりである。米粉は、パンだけでなく様々な活用ができることは良く知られているが、今まで本県には米粉を製造する機械がなく、京阪神で米粉にするため、原料としては非常にコストが高いものであった。今般、少なくとも年間100トンを超す製造能力をもった機械を、米を一番知りつくしたJAが直接整備したことにより供給体制ができた。

地産地消協力店200店に対するアンケート調査では、回答数80のうち、米粉そのものを置いているのが3店舗ほど、米粉製品もまだ30程度であったが、供給体制も整備されたので、この際、新しい製品づくりも含めて、直売所・量販店、料理店において、米粉をしっかりと活用していただくような取り組みをしてまいりたいと考えている。

(委員)

米は、「瑞穂の国ニッポン」と言われる農業の根幹だが、消費が落ちている。消費の裾野を広げるには米粉しかないと思っているので頑張っていたきたい。

(委員)

結婚式の食材やレストランで地産地消をする場合、ブランドと非常に関係してくるが、徳島産を提供することで、お客さんが「だったら美味しいわね」と思ってくれるものを、安定的に供給してくれるかどうかということがある。

また、レストランは仕入値段に応じて、毎回メニューの値段を変えられるわけではないので、価格の部分の安定供給に非常に不安がある。

特に、肉は比較的安定供給され、阿波尾鶏はブランドとして非常に使いやすいので、阿波尾鶏を使うと「ごちそうでいいお肉」となるが、農産物に関しては、有る時期・無い時期、また、価格が3倍～4倍になるという情報について、ショップ側が仕入先に行かないと分からない。来月や再来月のメニューを打ち出した後に、商品が4倍になって利益がなくなるということも結構ある。

安定供給・安定価格について、県としてある程度早めに情報発信しないと、使いにくいところもあり、それも含めてのブランドづくりではないかと思うので、ぜひ考えていただきたい。

(委員)

余談になるが、私が四国一だと思っている鳴門の寿司屋に行くと、ウニが出てくるが、北海道産ではなく鳴門産である。サケのにぎりが出てくるので地元産なのか聞くと、鳴門で獲れる桜マスで淡水魚が海に下ったものとのこと。ミナミマグロ以外は全て鳴門で獲れたもので、食べると非常に美味しい。そういう良いものが県内にあることを使う側も知らず、「ウニは北海道」とストレートに意識するところもあるので、様々な啓発が必要と思う。

ブランドづくりには安定的に数が揃わないと、という話だが、逆に、ブランドであれば途切れる時があっても、良いと思う。有名ブランドが失敗しているのは、大量生産でバラまきすぎてブランドの価値を逸しているという面もある。届かない所にあるというのもブランドの1つの価値であり、量さえあれば守れるものでもないと思うので、そのあたりの

組み合わせをうまく考える必要がある。

(部会長)

生産者も消費者も流通業者も、もちろん行政も、みんなで考えてなければならない。トータルでいろんな分野の方で検討し、最終的に県行政の方でうまくいくようにしていただければ一番良いと思う。

(農林水産部)

資料4ページの「地域連携水産物ブランド育成事業」では、漁協というのは魚を獲って市場に出すという役割で、例えば鱧も、従来であれば「淡路島の鱧」として出ていたが、これを「徳島の鱧」と打ち出すことにより、徳島ブランドの中でアピールできるようになった。あるいは、単に生きた鱧だけでなく加工することによって、関西市場や、これからは関東市場にも積極的に打ち出していこうと考えている。

それ以外にも、例えば徳島産のフグは非常に評価が高いが、山口産だと言われている。そうした「実は徳島産」というものがたくさんあり、「徳島のものは徳島のもの」というブランドが確立できるような情報発信は非常に大切だと考えているので、漁協、流通関係や加工の方、一番消費者と向き合う料理店とも連携を取りながら、しっかりとPRをしていきたい。

(部会長)

基本目標6「“みんなが”とくしまの実現」関係について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

396の指標「はぐくみ支援企業認証件数」に係る事業である「はぐくみ支援企業推進事業」は、行動計画概要版34ページの主要施策2「男女共同参画立県とくしまづくり」に位置づけられている。

この事業は、仕事と家庭の両立が可能な職場環境の整備を促進するために、セミナーを開催するなど、各種制度の普及啓発、活動支援を行う事業である。

(委員)

県から表彰され、順調に年間3～4人の育児休暇の取得があるが、経済環境も非常に厳しい中、表彰以上に、企業に対してどのような支援があるのか。

(商工労働部)

表彰企業については、イメージアップや知名度向上、求人がしやすいなどの効果が徐々に現れてくると思う。

また、直接この表彰制度とは関係ないが、今年から、子育てしやすい職場環境づくりのため多くの企業から希望がある「事業所内保育施設の設置」について、中小企業単独では設置が難しいので、希望企業が集まり共同で設置するため県がマッチングをしている。また、専門家を派遣して課題を検討しており、事業化することにより引き続き支援をしてい

きたいと考えている。

(部会長)

最後の基本目標7「“ にぎわい ” とくしまの実現」関係について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

462の指標「観光入り込み客数」に係る事業である「戦略的観光誘客推進事業」は、行動計画概要版37ページの重点施策3「観光立県とくしまづくり」に位置づけている。

この事業は、県の観光重点課題に対応した誘客促進を図るため、観光資源の魅力向上や体験型観光の充実、また旅行エージェントやマスメディア等を積極的に活用し、旅行商品造成や情報発信を行う事業である。

次に、532の指標「競技力向上のための中学・高校連携ゾーン数」に係る事業である「徳島型豊かなスポーツライフ推進事業」は、行動計画概要版37ページの重点施策7「とくしまスポーツ王国づくり」に位置づけている。

この事業は、県民の誰もが身近でスポーツに取り組むことができる環境づくりを進めるため、総合型地域スポーツクラブの育成支援を行うとともに、地域の特性を活かしたクラブ育成を進める事業であり、この中の「ゾーンサポートプロジェクト」が数値目標と関連する部分となる。

(部会長)

まず、「観光入り込み客数」に関する事業について、ご意見をいただきたい。

(委員)

PRについて「マスメディア等を積極的に活用し…」と表記されているが、購買行動の法則で昔から言われているのは、アメリカの経済学者が言っていた「AIDMA(アイドマ)の法則」で、購買には、モノを買うだけでなくサービスを受けることも含まれる。

今の購買行動のモデルは、「AISAS(アイサス)の法則」に変わってきたと言われている。何が違うのかと言うと、アピールをする人だけでなく、実際にサービスを受けた人、モノを買った人が、自ら情報発信するというのが、「AISAS」の最後の「S=Share」になっており、「マスメディア」より、むしろ「クロスメディア」を使う方が有効であると思う。「web上で公開」とも記載されているので、実際はクロスメディアによる情報発信がされていると思うが、マスメディアに頼るだけでなく、クロスメディアで発信していただければと思う。

(委員)

成果指標を見ると、平成19年度の県外観光客の実績が727万人で、この時は国民文化祭等があった。平成22年度の目標は、その倍の1,450万人ということで、1日4万人弱の県外の方が徳島に訪れるという計算になる。

行動計画で、大鳴門橋の通行台数が22年度に1,400万台になるから、県外観光客数が

1,450万人になるということは、高速料金が1,000円になり、県外から大鳴門橋を渡って板野経由で香川にうどんを食べに行っても、本県の県外観光客数としてカウントされるのか伺いたい。

また、実際に倍増すると、様々な産業も発達して全体的にとても良いと思うし、NHKの連続テレビドラマへの期待もあるが、目標を倍増とした理由を知りたい。

事業概要に「海外からの誘客促進」とあり、京都に来ている外国人の2割か3割でも徳島に寄ってくれたら非常に増えると思うが、具体的にどのように考えているのか伺いたい。

(商工労働部)

まず1点目のカウント方法については、基本的には県内の施設への訪問をカウントしている。

また、倍増の根拠は、今回の高速道路新料金1,000円を契機に、倍増を「努力目標」としているものである。新料金体制が適用された3月下旬以降の週末の県内主要施設を集計したところ、3月は前年同日比で147.2%、4月は若干減っているが113.9%、5月が124.2%、6月が114.7%、7月が130.4%となっている。トータル23.1%増で、まだまだ倍というわけにはいかないが、これから『ウエルかめ』など様々な観光素材を活用して、厳しい目標数値ではあるが、努力目標に向けて頑張っていきたいと考えている。

もう1点、海外からの誘客については、これまでも関西広域機構ということで広域観光に取り組んでいるが、新しい取り組みとしては、知的クラスターという国のプロジェクトの採択を受け、糖尿病に関する研究や医療体制整備に5年間で15億円かけて取り組む中に「メディカル・ツーリズム」という新しい要素を取り入れている。

糖尿病は、アジアにおいて半数程度のウエイトを占めてくると言われており、徳島がアジアの糖尿病に関する医療拠点都市という構想を目指すことにより、アジア、特に中国からの糖尿病患者、予備軍の方々を誘客し、治療後に県内の観光地、四国八十八ヶ所や県南・県西の体験型の観光を利用しながら、糖尿病治療に役立てていただくという構想を考えている。ある程度軌道にのれば、かなりの人数が中国・アジアから来ていただけると思う。

今、中国の富裕層の方は医療・治療のためにシンガポールに行かれており、安全安心ということで、その役割を徳島が担っていければと考えている。昨日、里見副知事一行が上海市に行っており、非常に面白い取り組みとして市政府からも評価をいただいているので、できればこれを具体化して進めていきたいと考えている。

(委員)

もしそれが実現するのであれば、中国やアジアの方が来られた時の病院の窓口などの受け入れ体制も整備して欲しい。

(商工労働部)

知的クラスター推進本部には、徳島大学ほか大学関係者も入っており、保健福祉部とも連携して医療体制整備も進めることで、この構想の実現を目指してまいりたい。

(委員)

今夏は札所参りの人が激減しているという気になる情報がある。神山の十二番札所焼山寺では、例年は納経帳を書く人を雇用するのに、今年は置いていないとのことである。この1,450万人には、お遍路さんも大きなウエイトを占めていると思うので、この減少が一時的なものか、何か要因があるのか、原因をある程度つかんでおく必要があると思う。夏に減少するのは当たり前だが、これだけお遍路さんが減ったのは初めてという話である。

(部会長)

「競技力向上のための中学・高校連携ゾーン数」について、ご意見をいただきたい。

(委員)

資料28ページの「目的」に「市町村が創設する総合型地域スポーツクラブ」とあり、総合型地域スポーツクラブを民間が創設できるのかどうか知らないが、この事業は市町村創設の場合のみ支援するという理解で良いのか伺いたい。

資料27ページの「成果指標」の「スポーツクラブの設立数」で、「22年度には28」という目標を挙げており、市町村数の24を超えているということは、市に複数のスポーツクラブ創設というイメージだと思うが、個人的には1つの市に1個で良いと思っている。

スポーツ関係はすでに色々な団体があり、種目ごとや小学生・中学生・高校生など色々な団体が混在する中に、後から「総合型スポーツクラブ」が入ってきて屋上屋を重ねているという印象をもっており、さらに同じ市内に複数の総合型スポーツクラブは無くても良いのではないかと、1つで良いのではないかとと思う。

また、事業概要に「連絡協議会を整備」とあり、総合型スポーツクラブが各市町村に出来た以上は必要と思うが、こういうものがあるのであれば、事業の執行方法として財団へ委託する形を取る必要はないのではないかと。

総合型スポーツクラブに対して支援を行うという目的であり、総合型スポーツクラブに対して直接、特に連絡協議会が出来れば、その連絡協議会に委託をすれば済むのではないかと。

最後に、「実施による効果」に「クラブ経営者の育成」とあり、スポーツクラブの所有と経営の関係をどう捉えてよいか分からないが、創設は市町村だが経営者は別にいるというイメージで経営者を育成するのか、市町村をクラブ経営者として育成するため市町村対象の講習会などを行うということなのか、教えて欲しい。

(県民環境部)

スポーツ関係は、スポーツ少年団や野球・バレーボールなど各種団体があるが、総合型スポーツクラブは、地域住民が主体となって運営するスポーツクラブである。「総合型」と付いているのは、種目も1種目ではなく多種目、また、世代も子どもから高齢者まで、さらに技術レベルも初級者から上級者まで、色々な方がスポーツを楽しめるということで総合型スポーツクラブが設立されることになっている。

生涯スポーツ社会形成という国の方針のもと作られている総合型スポーツクラブであり、誰でも、いつでも、世代を超えて好きなレベルで、色々なスポーツを楽しめるというのがこのクラブの特徴であり、従来のスポーツ団体・スポーツ協会とは趣旨の異なるスポ

ーツクラブである。

また、「市町村が創設する」と書いてあるが、これは「市町村において創設する」ということで、市町村立ではなく民間・地域で創設するもので、地域の中からリーダーが出てきて法人を作るということである。郡部においては、市町村役場職員が旗を振って作ることもあるが、市部ではリーダーが会費等を集めて皆さんに声を掛けてクラブが出来ている。

(委員)

「市町村において」とはエリアを指すのか。市町村をまたがらないということか。

(県民環境部)

市町村の中でということで、渭東地区、徳島市のひょうたん島クラブなどがある。また、市町村をまたがって、例えば鳴門の新しく出来たスポーツクラブでは、市外の方も趣旨に賛同して会費等を収めれば、そちらのスポーツクラブで太極拳など色々なスポーツに親しめるというシステムになっている。

現在、25のスポーツクラブがあり、準備中が3つで、28のクラブが設立される予定になっている。市町村全体を網羅するのではなく、ある地域でのスポーツクラブということであり、市町村で2つ設立ということは実際にあり得る。

また、連絡協議会について、総合型スポーツクラブは、それぞれでスポーツを振興・運営しているが、より良い運営をするためには色々なノウハウが必要であり、スポーツクラブの中で交流や情報交換をしていくため、平成21年3月に連絡協議会が立ち上がったところである。今年度も、活動交換発表会などを予定している。連絡協議会は、スポーツ振興財団のコーディネーターが奔走してやっと出来たところであり、将来的には連絡協議会に講習や発表会を委託することは可能かもしれないが、今のところは、財団のノウハウが必要と考えている。

(委員)

既存のスポーツ団体とは違うという意味での「総合型」であれば、なおさら既存の財団に委託する必要はないと思う。

総合型スポーツクラブの理解の仕方はいろいろあると思うが、適正な料金を徴収して市町村財政を支援するものと理解しており、それでも良いと考えている。

なお、スポーツ振興の観点から、スポーツクラブに入らないとスポーツができないという空気にならないように配慮をお願いしたい。

(県民環境部)

総合型スポーツクラブに関しては、市町村財政に対する経費的支援は一切ない。

(委員)

そういう意味ではなく、体育館の使用料を払うことによって、というイメージである。

(部会長)

本日の委員からのご意見をよく検討して、今後の計画の推進等に反映させていただきたい。

4 事務局説明

- ・部会の審議結果の報告は、9月3日開催予定の審議会で部会長からご報告をお願いします。
- ・7月9日の議事概要については、配布したものを公表させていただきたい。
- ・今回の推進評価部会の会議録は、部会長と協議の上、公表させていただきたい。
- ・本日、委員の皆様からいただいた御意見・御提言は、今後の計画の見直しや政策評価全般に反映させていきたいと考えている。

5 閉会

了